

伊教生第322号

平成28年12月20日

特定非営利活動法人

宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会

理事長 森野 光晴 様

伊東市教育委員会

教育長 高橋 雄幸



国指定史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用について（回答）

師走の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先般いただきました御提言につきまして、別紙のとおり回答させていただきます。

あわせて、本市の文化行政の発展のため、今後も御助言、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上

担当

〒414-8555

伊東市大原二丁目1番1号

伊東市教育委員会生涯学習課 杉山

TEL. 0557-32-1963 FAX.0557-37-8117

E-mail gakusyuu@city.ito.shizuoka.jp

1 (提言) 然るべき場所に「国史跡江戸城石垣石丁場跡」の標識を早急に設置すること。

(回答) 平成 28 年度中に、「国指定史跡 江戸城石垣石丁場跡」の名を入れた看板を設置する予定です。

2 (提言) 国史跡の保存・活用に係る計画を早急に策定すること。

(回答) 史跡の保存・活用を推進する上で、「保存活用計画」の策定を定めていく必要がありますので、策定に向けた委員会を設け、討議を重ねるよう検討してまいります。

3 (提言) 保存・活用に係る計画の策定を待たずとも、市民、国民に対して国史跡の周知、啓発を図る策を構ずること。

(回答) 市民に対しては、生涯学習講座や出前授業などで周知を図っておりますが、今後も回数を重ね、更なる周知を図ってまいります。

また、ホームページ掲載などの広報手段についても、今年度中に情報発信できるよう対応してまいります。

4 (提言) 国史跡の保存・活用について、行政(伊東市)と市民との協力体制を工夫すること。

(回答) 文化財の保存・活用は、行政と市民が一体となることが望ましいと考えておりますので、今後どのように連携できるか検討してまいりますとともに、御助言をいただきましたら有難く存じます。

5 (提言) 子どもたちの国史跡及び江戸城の見学を体系的に実施するなどして、国史跡を教育的見地から十分に活用すること。

(回答) 学校教育における郷土の歴史学習において、国の史跡を学ぶことは大きな財産になることと考えます。現在、保存会の皆様が宇佐美小学校と協力して展開されている授業や現地案内を参考に、学校現場と協議しながら、どのように反映させることができるかを検討してまいります。

- 6 (提言) 現時点で国史跡に指定されていない区域の扱いについて今後の方針等を整理すること。

(回答) 現段階では、指定区域の「保存活用計画」を策定することが最優先の課題であると考えており、指定外区域については「周知の埋蔵文化財包蔵地」として文化財保護法の対象になっていることから、静岡県教育委員会や文化庁と協議する中で、引き続き保護政策を進めていきたいと考えております。

- 7 (提言) 「伊東市文化振興基本構想」に国史跡の保存・活用に係る事項を記載すること。

(回答) 現在、伊東市文化振興基本構想策定に向け、伊東市文化振興会議を設置し、意見を伺っているところでありますが、構想において文化財の保存及び活用は重要な要素と考えられることから、構想に基づいた施策に反映されるよう検討してまいります。

- 8 (提言) 文化審議会において提言された「歴史文化基本構想」の策定を検討すること。

(回答) 歴史文化基本構想は、地方公共団体が地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用の方針を示すものです。

伊東市は、これまでの歴史経緯から各地域に様々な文化があり、これに係る豊富な文化財もあわせ持っております。石丁場遺跡も含め、それぞれの文化財を取り巻く周辺環境まで含めて考える必要があることから、多くの方のご意見を伺いながら、検討してまいります。

- 9 (提言) 平成29年度予算あるいは平成28年度補正予算に国史跡の保存・活用に係る必要な額を確保すること。

(回答) 平成29年度予算については、関連予算を要求しているところです。

- 10 (提言) 国史跡の保存・活用に係る事項について、必要に応じて「特定非営利活動法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会」の意見を聞くこと。

(回答) 国史跡の保存・活用は、官民が協働して進めていくことが大事と考えておりますので、ご意見を頂戴できれば有難く存じます。